

令和 7 年度人権啓発事業実施状況報告書

目 次

第1 活動

1 広報すずかによる啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 物品配布による啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3

3 イベントによる啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～21

(1) 戦後80年、鈴鹿市非核平和都市宣言40周年記念事業

ア 2025 平和への祈り展

イ 被爆体験記朗読会

(2) 人権ふれあい劇場(ヒューマン夏フェスタ)

(3) じんけんフェスタ in すずか

(4) 地区別人権尊重まちづくり講演会

(5) その他

ア 学校等での啓発

4 人権週間における啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

(1) 街頭啓発

(2) 啓発物品による啓発

(3) Cバスの車両広告による啓発

(4) 庁内放送による啓発

(5) 掲示物による啓発

5 「人権擁護委員の日」の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

6 啓発用懸垂幕の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

7 啓発パネルの展示・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

8 継続的啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

第2 その他の取り組み

1 市職員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23～25

(1) 新規採用職員研修

(2) 職員人権研修

(3) 人権啓発推進委員研修

(4) 第59回三重県人権・同和教育研究大会

2 関係機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

(1) 会議や研修等への参加

第1 活動

1 広報すずかによる啓発「ひろげよう人権尊重の輪」

4月	鈴鹿で楽しく多文化交流！わいわい春まつり開催	市民対話課
5月	「カミングアウト」と「アウティング」	教育支援課
6月	性別にかかわらず、持てる力を発揮できる社会へ	男女共同参画課
7月	無意識の決めつけ(マイクロアグレッション)に気づく	教育支援課
8月	戦後80年、鈴鹿市非核平和都市宣言40周年	人権政策課
9月	バリアフリーと学校施設	教育政策課 教育支援課
10月	企業と人権～安心していきいきと働くために～	産業政策課
11月	「考える」ことから始める犯罪被害者支援	交通防犯課
12月 ※	(人権特集)今、自分にできること 差別をなくす実践行動	教育支援課
1月	インターネットと人権	人権政策課
2月	学校給食費に関する支援について	教育総務課
3月	更生保護と人権	健康福祉政策課

※ 人権週間にちなみ、12月5日号には特集記事、市内小中学生人権作文を掲載。

2 物品配布による啓発

啓発カレンダー	令和7年度鈴鹿市人権問題啓発ポスター優秀作品に選ばれた児童・生徒の原画を活用して作成。(A2 サイズ) 市施設、病院・医院等、私立保育園・幼稚園・認定こども園、学童保育所、市内企業、老人福祉施設、学校(小・中以外)へ配布。
啓発手帳	人権を身近に感じてもらうため、人権に関するコラムや法令、都市宣言文を掲載した常時携帯できるポケットサイズの手帳を作成。 人権政策課、隣保館、地区市民センター、単独公民館に配備し、来庁した市民に配布。
オリジナル表紙付きメモ帳	人権三法と呼ばれる「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」を市民へ周知するため、表紙に啓発文を印刷したメモ帳。 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。
ミニタオル ハンカチ	標語シール「助け合う 心ひとつで 笑顔の輪 人権尊重のまち 鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。
ポリエステルエコバック	標語プリント「君とボク 同じじゃなくても いいんだよ 人権三法を知ろう 鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。
マグネット フードキーパー	標語プリント「君とボク 同じじゃなくても いいんだよ 人権三法を知ろう 鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。

ポケット ティッシュ	封入チラシ「～人権尊重都市宣言 30 周年～ 人権・平和へのメッセージ」 人権擁護委員の日及び人権週間中に行う街頭啓発、 一ノ宮団地児童センターでの敬老祭、高校文化祭パネ ル展示参加者に配布。
もこもこクロス	標語シール「気づけていますか？自分自身の 差別心 人権尊重のまち 鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。
アニマル付箋	標語プリント「君とボク 同じじゃなくても いいんだよ 人権三法を知ろう 鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。

3 イベントによる啓発

(1) 戦後 80 年、鈴鹿市非核平和都市宣言 40 周年記念事業

ア「2025 平和への祈り展」

(ア) 日程

令和7年6月28日(土)、29日(日) 午前10時から午後4時まで

(イ) 場所

- a イオンモール鈴鹿 2階イオンホール(鈴鹿市庄野羽山四丁目1番2号)
- b イオンシネマ鈴鹿 ※平和を祈る映画上映会 上映場所

(ウ) 来場者数

来場者数合計 1,092 人

(6月28日(土) 517 人、6月29日(日) 575 人)

(エ) 内容

a 複製原画展

「絵本はだしのゲン」 (10 点)

b 原爆展 (90 点)

(a) 日本非核宣言自治体協議会原爆ポスター (30 点)

(b) サダコと折り鶴ポスター (26 点)

(c) 16 の問い展ポスター (17 点)

(d) 広島に投下された原子爆弾「リトルボーイ」

実物大ポスター (1点)

(e) 被爆資料：熱線により溶けた瓦 (1点)

(f) 平和と学びポスター (10点)

(g) 核兵器禁止条約の紹介 (5点)

c 鈴鹿市に関する展示 (49点)

(a) 鈴鹿にも戦争があった

(「2025 平和への祈り展」市民実行委員会) (38点)

(b) 鈴鹿の記憶 (8点)

(c) 非核平和都市宣言文、人権尊重都市宣言文、
人権三法啓発パネル (3点)

d その他の展示 (127点)

(a) 日本赤十字社国際活動紹介パネル (26点)

(b) 日本赤十字社動画資料 (1点)

(c) 戦時中の実物資料展示 (実物資料：44点、パネル：31点)

(d) 特攻兵士 魂の叫び 特攻兵士と暮らした5歳の私 (5点)

(e) 子どもたちによる“平和なまち”絵画展 (20点)

e 平和を祈る映画上映会

(a) 上映作品

アニメーション映画「風が吹くとき」

(原作・脚本：レイモンド・ブリッグズ、

監督：ジミー・T・ムラカミ)

(b) 上映日時

6月28日(土)、29日(日)の両日、午後1時30分から午後2時55分まで

(c) 来場者数

来場者数 279人

(6月28日(土) 145人、6月29日(日) 134人)

(オ) 周知方法

a 広報すずか6月5日号

b 市関係機関(地区市民センター等)、関係団体、市内主要企業等への
チラシ配布及びポスターの掲示。

c 市内小・中学生に学校を通じてチラシを配布。

d 市ウェブサイト、市公式Facebook、X(旧Twitter)、LINEで周知記事
を掲載。(6月5日(木)から)

e 庁舎1階モニター広告(6月5日(木)から6月29日(日))

f 商業施設デジタルサイネージ(6月5日(木)から6月29日(日))

g ラジオ広報すずか(6月14日(土)から6月27日(金)放送分)

h 庁内LAN掲示板に周知記事を掲載。

(6月5日(木)から6月29日(日)まで)

i 市政記者クラブに資料提供。(6月5日(木))

j 三重県人権センターウェブサイトに掲載。(6月5日(木))



イ 被爆体験記朗読会

(ア) 日程

- a 令和7年6月30日(月) 午前10時50分から午前11時50分まで
- b 令和7年6月30日(月) 午後2時30分から午後3時20分まで
- c 令和7年7月1日(火) 午後2時から午後2時45分まで

(イ) 場所

- a 鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校 視聴覚室(1年生)、
リモートでの2、3年生各教室
- b 鈴鹿市立白子中学校 3年2組教室、リモートでの全学年各教室
- c 鈴鹿市立神戸中学校 体育館(2年生)

(ウ) 聴講者数

聴講者数 1,467人

(内訳：鼓ヶ浦中 380人、白子中 810人、神戸中 277人)

(エ) 朗読内容

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が募った朗読ボランティアを招き、被爆者が自ら綴った体験記や詩などを朗読いただいた。

(オ) 朗読者氏名

かい かずみ
甲斐 一美 氏(被爆体験を語り継ぐ 永遠の会)

さとう なおこ
佐藤 直子 氏(被爆体験を語り継ぐ 永遠の会)

ウ 総括

本年は戦後80年、鈴鹿市非核平和都市宣言40周年を迎える節目の年である。

そこで「2025 平和への祈り展」と題して、戦争で核兵器が使用された場合に起こりうる核による土壌汚染、健康被害などの甚大な影響をもたらす、非人道的な武器である原子爆弾の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の尊さを1人でも多くの来場者に感じていただくことを目的に開催した。

複製原画や「リトルボーイ」実物大ポスターの展示だけでなく、鈴鹿市の戦時中の様子がわかる展示や、召集令状(赤紙)といった戦時中の実物資料を展示、特攻隊員の最後の思いをしたためた34首の辞世の句などの展示を行い、人類史上、最も悲惨な戦争体験を風化させないためにも、戦争が起るとどうなるのかということ、来場者に感じていただけた。

また、例年行っている日本非核宣言自治体協議会原爆ポスターや、サダコと折り鶴ポスターなどを展示する原爆展に加え、16の問い展ポスター、書籍の展示を行った。

日本赤十字社国際活動紹介パネルの展示では、世界で起こっている戦争・紛争の状況を伝え、戦争は過去の出来事ではなく、現在も世界のどこかで起きているということを感じていただけた。

展示及び映画上映会のアンケートの結果は好評で、戦争や平和について考える機会となり、戦争や原爆の悲惨さを知っていただく貴重な機会にもなっているという意見をいただいた。

「被爆体験記朗読会」では、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が募った朗読ボランティアである「被爆体験を語り継ぐ 永遠の会」のお二人を招き、被爆者が自ら綴った体験記や詩などを朗読いただくことで、被爆の実相を継承し、原爆の恐ろしさを伝えていただいた。

今後も関係団体や市関係各課と連携し、平和の大切さを感じてもらえるような企画を行っていく。

(2) 人権ふれあい劇場(ヒューマン夏フェスタ)

ア 日程

令和7年8月17日(日) 午後2時から午後3時45分まで
(午後1時開場、公演時間105分(休憩15分含む))

イ 場所

イスのサンケイホール鈴鹿(鈴鹿市民会館 鈴鹿市神戸一丁目18番18号)

ウ 来場者数

1,161人(託児:13人)

エ 内容

演劇:あらしのよるに(脚本・演出:秋葉^{あきば}大介^{だいすけ})

演者:夢団(神奈川県横浜市)

概要: 嵐の夜に仲間とはぐれたヤギのメイは、壊れた山小屋に避難しました。そこへ同じように嵐を逃れて一匹の仲間がやってきました。小屋の中は真っ暗で、お互いの姿は見えないまま、二人は言葉を交わし、次第に仲良くなっていきます。そして、「あらしのよるに」を合言葉に、翌日の再開を約束して、それぞれ小屋を後にします。ところが翌日、待ち合わせの場所でメイの前に現れたのは、なんとオオカミのガブだったのです。(夢団 パンフレット参照)

展示:

展示物名	借受先	展示数
人権啓発パネル 考えようみんなの人権	津地方法務局	19点
愛知県人権啓発ポスター(2024年度) 「みんなちがっていい。80億の人権ピース。」	愛知県県民文化局 人権推進課	5点
人権尊重都市宣言文	本市作成	1点
非核平和都市宣言文	本市作成	1点
人権三法啓発パネル	本市作成	1点
16の問い展ポスター	日本非核宣言自治 体協議会	9点
鈴鹿の記憶	本市文化財課	14点

特攻兵士 魂の叫び 特攻兵士と暮らし た5歳の私	岡出 とよ子氏 (伊勢市在住)	5点
-----------------------------	--------------------	----

オ その他

会場ロビーにおいて、人権イメージキャラクター 人KEN まもる君、人KEN あゆみちゃんのぬいぐるみ(鈴鹿市人権擁護委員会から借受)を設置した。

カ 周知方法

- (ア) 広報すずか7月5日号
- (イ) 市関係機関(地区市民センター等)、関係団体、市内主要企業等へのチラシの配布及びポスターの掲示。
- (ウ) 市内小・中学生に学校を通じてチラシを配布。
- (エ) 市ウェブサイト、市公式Facebook、X(旧 Twitter)、LINE に周知記事を掲載。(7月5日(土)から)
- (オ) 庁舎1階モニター広告(7月5日(土)から7月25日(金)まで)
- (カ) 商業施設デジタルサイネージ(7月5日(土)から7月18日(金)まで)
- (キ) ラジオ広報すずか(7月12日(土)から7月25日(金)放送分)
- (ク) 庁内 LAN 掲示板に周知記事を掲載。
(7月5日(土)から8月17日(日)まで)
- (ケ) 市政記者クラブに資料提供。(7月2日(水))
- (コ) 三重県人権センターウェブサイトに掲載。(7月5日(土))

キ 総括

本公演では、チケット予約を株式会社 JTB コミュニケーションデザインに委託し、インターネット及びイスのサンケイホール鈴鹿とハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿(鈴鹿市文化会館)の窓口での予約にしたことで、予約開始から1週間ほどで満席となった。

公演当日は1,161人の方が来場し、数多くの方に啓発を行うことのできる貴重な機会となった。

本作品は、「天敵同士のはずの二人が「ひみつのともだち」になり、幾多の困難を乗り越えて、友情を育んでいく」という内容の作品であり、アンケートの結果からは、「前向きに生きることや命の大切さ、友達を大切にする思いに感動した。」という声があり、互いを尊重し合い、友達を大切にすることの重要性や、命の大切さについて感じていただけた。

また、「差別偏見の難しさを感じる契機となった。」、「組織というのは理不尽だと思った。」、「国籍が異なるという理由で批判するのは良くないことだと思った。」という声もあり、メイとガブの、それぞれのコミュニティでの様子や、二人が困難を乗り越えて友情を育んでいく姿から、人権について身

近に考えられる機会となった。

チケット予約等の業務に関しては、昨年度の実績を踏まえ、チケット予約等の業務を株式会社 JTB コミュニケーションデザインに委託したことで、予約時のリアルタイムな空き状況の確認や座席の指定が出来るなど、市民に対して利便性を向上させることができた。また、座席指定やチケットの発券等といった事務作業の効率化が図れた。

アンケートの回答に関しては、アンケート用紙とアンケート回答フォーム(二次元コード)によるアンケート協力を呼び掛け、昨年度の反省を踏まえた工夫を行ったものの、昨年度と比べてアンケート回答数が来場者全体の約27%と少なく、かつ、フォームを利用した回答が来場者全体の約6%と、大半の回答者がアンケート用紙を利用したことがわかった。

今後は、アンケート協力について、引き続き、終演後や開演前、休憩時間でのアナウンスを行うとともに、フォームの二次元コードを会場に貼り付けたり、アンケート記載台を設置したりする等の工夫をし、より多くの回答をいただき、啓発事業の企画運営の参考としたい。



(3) じんけんフェスタ in すずか ～いろんな世界にふれて、心をつなぐ～

ア 日程

令和7年12月6日(土) 午前10時から午後4時まで

令和7年12月7日(日) 午前10時から午後3時まで

イ 場所

ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿(鈴鹿市文化会館)
(鈴鹿市飯野寺家町 810 番地)

ウ 来場者数

来場者数：886 人(12 月 6 日(土) 489 人、12 月 7 日(日) 397 人)

エ 内容

(ア) 令和7年12月6日(土)

a 講演会

時 間：午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：けやきホール

来場者数：128 人(託児：2 人)

内 容：

① 小中学生による人権作文の朗読

学校名	氏名	題名
河曲小学校3年	やまじ はると 山路 悠仁さん	好きなものをえらびたい
白子小学校5年	よしだ めい 吉田 芽生さん	人の心の中の人けん を大切に
平田野中学校3年	ひろの しょうこ 廣野 祥子さん	差別

② 講演会

「笑いで世界をひとつに」

講演内容	出演者
「笑いで世界をひとつに」と題して、英語落語、60 カ国以上を旅した体験記や日本との文化の違いなどについての講演	ダイアン ^{きちじつ} 吉日 氏

- b まねっこカラダあそび〜じぶんのことを好きになろう〜
(主催：鈴鹿市人権擁護委員会)
時 間：午前10時30分から午前11時30分まで
場 所：多目的ドーム
来場者数：64人
内 容：歌あそび、まねっこあそび、親子バレトンなど。
- c ペルーのワンプレートクリスマス料理を作ろう！
時 間：午前10時30分から午後0時30分まで
場 所：調理室
来場者数：14人
内 容：市民の多文化共生意識の向上を目的とした料理教室
(チャンチョアルビーノ、ビーツのサラダといったペルー料理)
備 考：1人につき1000円を材料費として徴収。
多文化共生啓発事業として市民対話課が実施。
- d 簡易骨密度測定(主催：地域医療推進課)
時 間：午前10時から午後4時まで
場 所：第2研修室
来場者数：86人(うち測定者数 76人)
内 容：市民の「健康への権利」の意識向上を目的とした簡易骨密度測定。
- e 鈴鹿警察署による交通安全啓発
時 間：午前10時から午後1時まで
場 所：市民ロビー及び屋外ギャラリー
来場者数：200人
内 容：交通事故防止を呼び掛ける啓発活動として、交通安全啓発物のパネル展示。また、警察車両パトカーへの乗車体験などを実施。
- f 市内福祉事業所の野菜やフード販売
日 時：午前10時から午後4時まで
場 所：市民ロビー
内 容：障害者総合相談支援センターあいを通じて出店参加を募った、市内福祉事業所による野菜やフードの販売。
出展者名：Cotti 菜 Deli
グラッチェ (クッキー、焼き菓子、芋けんぴ)
ナポリの台所 (ピザ)
夢らいふ (野菜、果物)

g 人権と Pepper くん

日 時：午前 10 時から午後 4 時まで

場 所：さつきプラザ

内 容：人権政策課展示パネル前にて Pepper くんによる「インターネットと人権」、「性の多様性」に関する啓発の実施。

(イ) 令和7年12月7日(日)

a 人権を考える市民のつどい

日 時：午前 10 時 30 分から午後 0 時 30 分まで

場 所：けやきホール

来 場 者：153 人

内 容：映画上映会「あの日のオルガン」

b 大腸がんクイズ(主催：地域医療推進課)

日 時：午前 10 時から午後 3 時

場 所：第2研修室

来場者数：95 人(うち参加者数 85 人)

内 容：市民の「健康への権利」の意識向上を目的とした
大腸がんクイズ

(ウ) 令和7年12月6日(土)、7日(日) 両日

a 人権啓発パネル等の展示

時 間：12 月 6 日(土) 午前 10 時から午後 4 時まで
12 月 7 日(日) 午前 10 時から午後 3 時まで

場 所：さつきプラザ、ロビー

展示内容：

①さつきプラザ

・市内企業の CSR 活動(企業の社会的責任、地域貢献活動)	旭化成株式会社 鈴鹿製造所
	住友電装株式会社 鈴鹿製作所
	本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所
・関係団体などによる展示	鈴鹿市人権擁護委員会
	鈴鹿市保護司会
	障害者総合相談支援センターあい
・市関係各課の活動紹介等	
交通防犯課	犯罪被害者等支援
地域協働課	地域づくりへの参加
人権政策課	人権啓発ポスター、戦後 80 年に関する展示など
男女共同参画課	男女共同参画社会に向けて
戸籍住民課	無戸籍の相談窓口の啓発ポスター

長寿社会課	認知症について
障がい福祉課	障害者差別解消法
健康福祉政策課	民生委員児童委員の活動内容など
こども家庭支援課	児童虐待防止、DV防止、里親制度、ヤングケアラー
こども保健課	こども家庭センターの紹介など
・その他団体による展示	
	救う会 三重

②ロビー、2階通路

・その他人権に関する展示	人権教室参加園 人権啓発作品(ぬり絵)
	人権ふれあい劇場 みんなの感想
	鈴鹿市立神戸小学校 人権の花運動「ぬくたい花畑」
	被爆体験記朗読会 アンケート及び感想

b いろんな車両大集合！ ～世界をつなぐレールのひろば～

(主催：市民対話課)

時 間：12月6日(土) 午前10時から午後4時まで
12月7日(日) 午前10時から午後3時まで

場 所：第1研修室

内 容：鈴鹿電池鉄道の協力のもと、電車おもちゃの大型コースの設置や、多文化共生啓発パネルの展示、鈴鹿国際交流協会等の啓発資料の展示など

c ① こども政策課によるパネル展示

② 人権教育センター(教育支援課)によるポスター展示

③ 人権政策課によるアンケート結果展示

時 間：12月6日(土) 午前10時から午後4時まで
12月7日(日) 午前10時から午後3時まで

場 所：第3研修室

内 容：① 鈴鹿市こども条例の普及啓発パネル、こども向けのクイズ
② 小・中学生の人権ポスター代表作品の展示
③ 稲生高等学校人権デーに係る感想及びアンケート結果の展示

d 環境政策課によるフードドライブ

時 間：12月6日(土) 午前10時から午後4時まで
12月7日(日) 午前10時から午後3時まで

場 所：ロビー

内 容：「鈴鹿市フードドライブ推進事業」啓発による
フードドライブ

オ 周知方法

- (ア) 広報すずか 11 月 5 日号
- (イ) 市関係機関(地区市民センター等)、関係団体、市内主要企業等へのチラシ配布及びポスターの掲示。
- (ウ) 市内小・中学生に学校を通じてチラシを配布。
- (エ) 市ウェブサイト、市公式 Facebook、X(旧 Twitter)、LINE に周知記事を掲載。(11 月 5 日(水)から)
- (オ) 庁舎 1 階モニター広告(11 月 5 日(水)から 12 月 5 日(金)まで)
- (カ) 商業施設デジタルサイネージ(11 月 5 日(水)から 12 月 5 日(金)まで)
- (キ) ラジオ広報すずか(11 月 1 日(土)から 11 月 14 日(金)放送分)
- (ク) 庁内 LAN 掲示板に周知記事を掲載。
(11 月 5 日(水)から 12 月 7 日(日)まで)
- (ケ) 市政記者クラブに資料提供。(11 月 5 日(水))
- (コ) 三重県人権センターウェブサイトに掲載。(11 月 5 日(水))

カ 総括

今年度は「多文化共生」をテーマに、市民対話課の協力のもと、じんけんフェスタ in すずかを開催した。

1 日目の「講演会」では、小中学生による人権作文の朗読のほか、バイリンガル落語家として活動されているダイアン吉日氏にお越しいただき、「笑いで世界をひとつに」と題して、英語落語や 60 ヶ国以上を旅した体験談、日本との文化の違いについて講演いただいた。来場者からは、元気をもらえた、勇気が出た等の感想があり、この講演を通して、来場者到人権について身近に感じ、価値観の違う他者との共生について考えてもらうことができた。



また、多目的ドームでは、鈴鹿市人権擁護委員会主催イベント「まねっこカラダあそび〜じぶんのことを好きになろう〜」を実施し、歌あそび、まねっこあそび、親子バレトン等の催しを行った。

さつきプラザでは、「人権と Pepper くん」を実施し、インターネット上の人権や性の多様性について来場者への啓発を行った。

2 日目の「人権を考える市民のつどい」は、戦争の悲惨さや平和、命の尊さを改めて見つめ直し、平和啓発の機会として、映画「あの日のオルガン」の上映会を行い、平和意識の醸成が図れた。

2日間に渡り実施したパネル展示では、鈴鹿市人権擁護委員会や鈴鹿市保護司会の活動内容を紹介するパネル展示、16の問い展ポスターや辞世の句の平和啓発に係る展示、障害者総合相談支援センターあいによる作品展示のほか、企業のCSR活動(企業の社会的責任、地域貢献活動)の紹介として、旭化成株式会社 鈴鹿製造所等の市内企業に参加いただいた。

また、今年度から新たに、戸籍住民課やこども家庭支援課、こども保健課にもパネル展示に参加いただき、無戸籍の相談窓口や、児童虐待防止、里親制度、こども家庭センターの紹介等の展示を行った。

加えて、2階各研修室では、他課による啓発として、市民対話課、地域医療推進課、こども政策課、人権教育センター(教育支援課)、鈴鹿市国際交流協会によるパネル、ポスター等の展示や催しを実施し、展示内容の充実や、展示方法の工夫を図ったことで、各イベントの合間に多くの方に参加・鑑賞していただくことができた。

このほか、昨年から実施している市内保育所9園から募集したこどもたちによる人権キャラクターのぬり絵やみんなの感想(人権ふれあい劇場)、市民対話課協力のもと実施した料理教室「ペルーのワンプレートクリスマス料理を作ろう!」のほか、新たな取り組みとして、神戸小学校人権の花運動「ぬくたい花畑」や、アンケート及び感想(被爆体験記朗読会、稲生高等学校人権デー)の展示、フードドライブ、クイズラリーの実施など、新たな試みを数多く取り入れ、イベント内容の充実に力を注ぐことができた。

来年度以降も各種団体や企業、各課との連携を図り、幅広く人権の輪を広げていけるように努力していきたい。



(4) 地区別人権尊重まちづくり講演会

人権尊重を基調とした地域づくりを推進するため、各地域の要望に応じた内容の人権講演会を開催した。

旭が丘、井田川、庄内、若松、加佐登、玉垣、長太、稲生、一ノ宮、鈴峰、住吉、天名、合川地区(計13箇所)で実施した。

ア 開催実績(講師別)

講師：三浦^{みうら} 伸也^{しんや} 氏(NPO 法人 ほがらか絵本畑 理事長)

演題：「未来を担う子どもたちに必要なもの」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和7年5月19日(月)	井田川地区	井田川公民館	27人

概要：絵本を通して、こどもたちの純粋さや感受性について考えさせられる講演であった。

また、奈良少年刑務所の「社会性涵養プログラム」での、幼少期から自己肯定感が低くなる言葉ばかりかけられたこどもの話は、親からの酷い言葉が与える影響の大きさについて考えさせられるものであった。



今回の講演会は、現在のこどもたちの実情と、親などの身近な人から受ける愛情と安心感の大切さについて深く知ることができるものであった。

講師：木村^{きむら} 由美子^{ゆみこ} 氏(JPIC 読書アドバイザー)

演題：「耳で楽しむ読書『恩愛 父の心 母の心』」
「夏休み読み聞かせ会」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和7年5月26日(月)	庄内地区	北畑公民館	25人
令和7年7月3日(木)	玉垣地区	玉垣公民館	33人
令和7年7月25日(金)	稲生地区	稲生公民館	39人
令和7年9月11日(木)	一ノ宮地区	一ノ宮公民館	32人
令和8年3月4日(水)	合川地区	合川公民館	人

概要：北畑公民館や玉垣公民館、一ノ宮公民館で高齢者を対象に行った朗読では、「捨児(芥川龍之介)」や「字のない葉書(向田邦子)」等の作品を取り上げ、参加者に、親が子を思う心の尊さや、平和の大切さについて伝えていただいた。

稲生公民館で小学生を対象に行った読み聞かせでは、「ねこのなまえ(作：いとう ひろし)」や「トンちゃんってそういうネコ(作：マヤ・マックス)」等の作品を取り上げ、参加した児童に、

命の大切さや、思いやりの大切さを伝えていただいた。



講師：^{せつ さてい}切磋亭 ^{たく ま}琢磨 氏(落語家)

演題：「笑って考えよう！身近な人権を」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和7年7月17日(木)	一ノ宮地区	長太公民館	26人

概要： 自らの体験談や身近な出来事を例に、笑いを交えながら分かりやすく講演いただき、来場者にとって人権について身近に考える機会となった。

長生きするために効果的なことや、教員時代に担任をした生徒の死の話から、来場者に、当たり前のごことに感謝することの大切さや命の大切さについて、実感していただいた。



講師：^{きた まさみ}北 正美 氏 ((有)ホワイト介護 総合施設長)

演題：「これからの人生の楽しい考え方」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和7年12月19日(金)	国府地区	住吉公民館	23人
令和8年2月15日(日)	天名地区	御薊ふれあい会館	36人

概要： 現代の日本人は、SNSの普及や、地域社会とのつながりの希薄さから、社会的に孤立してしまう人が多く、社会的孤立によりQOLの低下を引き起こすことや、孤独感や意欲の低下により、死亡リスクや認知症発症リスクが高まることをお話しいただいた。

健康に生きるためには、要介護状態にならないよう、生活習慣を見直すことや、家族や近隣住民と関わることで、孤立しないことの大切さを受講者に理解していただけた。



講師：^{ながしま}長島 りょうがん 氏(音楽工房〈夢のかぼちゃ〉店主)

演題：「そっとやさしく」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和7年4月15日(火)	白子地区	旭が丘公民館	39人
令和7年7月2日(水)	加佐登地区	加佐登公民館	29人
令和7年10月8日(水)	鈴峰地区	小岐須町公民館	21人

概要： 「そっとやさしく」と題し、人との関わりの中で生まれる温かさを、語りと歌を通して講演いただいた。

弾き語りの合間には、白血病で亡くなった幼少期からの友人とのエピソードや友人の親孝行の時に会った白バイ隊員との体験を挙げ、普段生活しているだけでは気づかない当たり前の幸せや他人からの優しさに気づくことの重要性を講演いただいた。

来場者には、小さな優しさを行動に移すことで、人との関わりや人権の尊重につながることを実感いただいた。



講師：^{にし しげる}西 繁 氏(鈴鹿市人権教育アドバイザー)

演題：『世間の常識と非常識』 ～人権文化を創る～

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和7年6月25日(水)	若松地区	若松公民館	42人

概要： 江戸時代の身分制度や穢れの観念を講演いただいた。

誤って広がった世間の常識をそのまま鵜呑みにするのではなく、そのなかに差別につながる考え方が紛れていないかをしっかり見定める必要性を感じた。

また、自尊感情についてのお話では、「逆転の発想」チェックシートを使うことで、長所と短所は表裏一体であることがわかり、自分自身は大切な存在であることを意識することで生まれる「自尊感情」がなければ、周りの人を大切に思うことができず、他人を思いやるためにも、まずは自分自身を肯定的に認めてあげることの大切さを、参加者の方々に感じていただくきっかけになった。



(5) その他

ア 学校等での啓発

あらゆる人権問題の解決に向けて、正しい知識と理解を深められるよう、様々な人権情報を提供することにより、人権を身近に感じ、若い世代に人権への関心を高めてもらうきっかけづくりとするため、高校生に向けた啓発パネルの展示を行った。

(ア) 内容

- a 愛知県人権啓発ポスター(2024年度)の展示。
「みんなちがっていい。80億の人権ピース。」 (5点)
部落差別(同和問題)、外国人、インターネットと人権及び性的少数者など主な人権課題をテーマにしたポスターのパネル展示。
- b 啓発冊子
(愛知県人権啓発ポスター2024年度を各パネルの解説として印刷)
- c 「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の概要を周知するパネル展示。
- d 「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の周知パネル展示。
- e 「男女共同参画とは」、「男女共同参画社会をめざして」のパネル展示。
(男女共同参画課 提供)
- f 各校の希望により以下のテーマから1つ選択し、パネル展示。
 - ① 交通防犯課
 - ・「犯罪被害者等支援」
 - ② 障がい福祉課
 - ・「障害者差別解消法」
 - ・「鈴鹿市手話言語条例について」
 - ③ 市民対話課
 - ・「鈴鹿市の多文化共生の取組」
 - ④ 公益財団法人鈴鹿国際交流協会
 - ・「平等と公平についての説明」
 - ・「国籍が違うことで遭う差別」

b 開催実績

開催日時	開催場所	各校の希望 展示テーマ
令和7年9月8日(月)	神戸高等学校	①犯罪被害者等支援 ②障害者差別解消法 鈴鹿市手話言語条例について ③鈴鹿市の多文化共生の取組 ④平等と公平についての説明 国籍が違うことで遭う差別
令和7年9月19日(金)	鈴鹿高等学校	③鈴鹿市の多文化共生の取組 ④平等と公平についての説明 国籍が違うことで遭う差別
令和7年10月3日(金)	石薬師高等学校	①犯罪被害者等支援 ②障害者差別解消法 鈴鹿市手話言語条例について ③鈴鹿市の多文化共生の取組 ④平等と公平についての説明 国籍が違うことで遭う差別
令和7年10月24日(金)	飯野高等学校 (全日制課程)	③鈴鹿市の多文化共生の取組 ④平等と公平についての説明 国籍が違うことで遭う差別
令和7年10月29日(水)	稲生高等学校	③鈴鹿市の多文化共生の取組
令和7年11月21日(金) 令和7年11月22日(土)	杉の子特別 支援学校 (石薬師分校)	②障害者差別解消法 鈴鹿市手話言語条例 ③鈴鹿市の多文化共生の取組





4 人権週間における啓発

日程：令和7年12月4日(木)から10日(水)まで

内容：人権週間にちなみ、各関係機関と連携し、市民の人権意識高揚を図るため、啓発活動を実施した。

(1) 街頭啓発

日時：令和7年12月4日(木)

場所：市内ショッピングセンター(午後4時から約1時間)

内容：市職員人権啓発推進委員、三重県、津地方法務局と連携し、人権標語等入り啓発物品(ボールペン、ポケットティッシュ、ウエットティッシュ、リーフレット2種)約600セットを配布し、「人権週間」を啓発した。

(2) 啓発物品による啓発

地区市民センター、公民館に啓発物品(啓発手帳)を設置した。

(3) Cバスの車両広告による啓発

Cバスに「12/4～10 人権週間 鈴鹿市」のバスマスクを掲出し、人権週間を啓発した。

(4) 庁内放送による啓発

世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権意識の一層の普及・高揚のため、人権週間の期間中に庁内啓発放送を実施した。

(5) 掲示物による啓発

人権週間中、庁内及び各地区市民センターや隣保館に、人権週間を呼びかける掲示物を設置し、差別のない明るい社会づくりの取り組みの呼びかけを実施した。

※ なお、懸垂幕による啓発については、「6 啓発用懸垂幕の設置」参照。

5 「人権擁護委員の日」の啓発

街頭啓発

日時：令和7年6月2日(月)

※ 6月1日が週休日に当たるため、週休日後の6月2日に街頭啓発を実施した。

場所：近鉄白子駅(午前7時15分から約1時間)

近鉄鈴鹿市駅(午前7時30分から約1時間)

内容：三重県、津地方法務局、鈴鹿市人権擁護委員会と連携し、人権標語等入り啓発物品(メモ帳、ポケットティッシュ)約400セットを配布し、「人権擁護委員の日」を啓発した。

6 啓発用懸垂幕の設置

(1) 場所

市役所庁舎東側壁面

(2) 日程

ア 6月23日(月)から8月18日(月)まで

「人権尊重都市30周年記念 人権・平和へのメッセージ 明日も絶対会うために 戦争はくり返さない 非核平和都市 鈴鹿市」を掲示。
(非核平和意識の高揚のため)

イ 9月16日(火)から10月15日(水)まで

「心ゆたかに生きる 人権尊重宣言都市 鈴鹿市」を掲示。
(人権尊重の意識高揚のため)

ウ 11月10日(月)から12月11日(木)

「人権週間 12月4日～10日 津人権擁護委員協議会 鈴鹿市」を掲示。
(人権週間に合わせて)

7 啓発パネルの展示

非核平和意識及び人権意識の高揚のため、本庁舎15階の展望室に啓発パネルを展示した。

(1) 6月23日(月)から8月18日(月)まで

非核平和都市宣言文、原爆と人間展 (16点展示)

(2) 11月10日(月)から12月11日(木)まで

愛知県人権ポスター、16の問い展ポスター (14点展示)

8 継続的啓発

市内の公共施設等に啓発塔、看板等を設置することで、人権尊重宣言都市、非核平和宣言都市であることを継続的に周知した。

第2 その他の取組

1 市職員研修

(1) 新規採用職員研修

ア 前期研修

日 時：令和7年4月4日(金) 午後1時から午後2時30分まで

講 師：奥田^{おくだ} 均^{ひとし} 氏(近畿大学名誉教授)

演 題：「部落問題を通して学ぶ差別問題理解の基礎基本」

対象者：新規採用職員57名のうち、45名が受講。

イ 後期研修

日 時：令和7年10月2日(木) 午後1時から午後2時まで

講 師：人権政策課職員

演 題：「近年の社会動向にみる人権」

対象者：新規採用職員57名及び昨年度未受講者1名のうち、
48名が受講。

ウ 趣旨

人権問題について、正しく理解し、公務員として必要な知識を学ぶことを目的としている。採用後最初に受講する人権研修であることから、人権問題についてしっかりと理解する必要があると考えられるため、平成27年度から、部落問題を中心に差別問題や人権課題について研究され、人権分野において専門的知識のある講師を招いて実施している。

エ 総括

前期の研修では、部落差別解消推進法について学んだ。今もなお、部落差別が存在し、行政はその解決に責任があるとした上で、人権問題に対して、理解を深めることができた。

後期の研修では、主な人権課題の解説を通して差別の現状を知り、簡単なワークを通して、自分自身がいかに関固定観念に囚われているかを知るとともに、視点を変えれば、新たな事実が見えてくることや、正しい知識を身に付けることの重要性を理解した。

(2) 職員人権研修

日 時：令和8年1月15日(木) 午前10時から午前11時30分まで

演 題：部落差別の現状と課題

—客観的データや具体的な事例から現実と向き合うこと—

講 師：原田^{はらだ} 朋記^{ともき} 氏

(公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 調査・研究員)

対 象 者：平成17年度～18年度入庁職員(57名)及び昨年度未受講者(19名)
受講者数：研修対象者76名のうち、60名が受講。

(研修対象者以外で受講を希望した2名含む。)

趣 旨： 職員一人ひとりが所管業務と人権との関わりについて十分認識し、人権意識の向上を図るため職員人権研修を行った。

総 括： 2022年度に実施された人権問題に関する三重県民意識調査の結果をもとに、客観的なデータに実際の事例を交えながら、部落差別の現状と課題について学んだ。

また、いまだに一定数の県民が支持している「寝た子を起こすな論」や、インターネット上の部落差別の実態を踏まえ、部落差別を解決するために市職員として何ができるかを考えた。

今回の研修を通して、部落問題をはじめ、様々な人権に対し関心を持ち、自分自身の事として考えを確かなものにすることが重要だと理解した。

(3) 人権啓発推進委員研修

日 時：令和7年8月14日(木)

午前の部 午前10時30分から正午まで

午後の部 午後1時30分から午後3時まで

講 師：^{みやた}宮田 ^{なおき}真樹 氏

(三重県男女共同参画センター 「フレンテみえ」 専門員)

演 題：災害からすべての人のいのちを守るために
～男女共同参画の視点で防災・減災を考える～

対 象 者：人権啓発推進委員及び男女共同参画推進員 計137名

受講者数：研修対象者137名のうち、80名受講。(午前42名、午後38名)

趣 旨： 人権啓発推進委員は、職員の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、啓発推進を図ることを目的としている。

啓発推進委員の職務は、所属職員に対して啓発推進に関して指導・助言等を行うことであり、その職務を遂行するためには、人権意識の向上が必要であるため、人権啓発推進委員研修を行った。

なお、今年度も男女共同参画推進委員と合同で研修を実施した。

総 括： 男女共同参画の課題である「ジェンダー」や「固定的性別役割分担意識」を職業や事柄から提示していただき、その意識が防災に関する意思決定の場にも表れていることの問題について、考えることができた。

支援物資要請の男女差や性別・立場による被災の違いなど、災害時は男性だけの避難所運営には限界があることを学ぶことができた。

市職員が今後の災害対策に求められることについて、改めて見

直すきっかけになった。

本研修を通じて、災害発生時の男女共同参画や多様性配慮のあり方を知り、その上でどのように防災・減災に取り組むべきかの課題に対する理解と認識を深めることができた。

(4) 第59回三重県人権・同和教育研究大会への参加

日 時：令和7年10月18日(土)

午後1時30分から午後4時45分まで(全体会)

場 所：鈴鹿市立一ノ宮小学校(鈴亀ブロックモニター会場)

対象者：令和7年度人権啓発推進委員 代表委員14名

人権政策課職員 14名

こども育成課職員 2名

合計者数 30名

趣 旨： 部落問題をはじめ、様々な人権問題の解決に向けた実践報告をもとに、人権教育、人権啓発推進に関わる研究協議の場であり、子どものおかれている人権問題等を学ぶことや、人権啓発業務に必要であるため、行政職員においても非常に有意義な研修として捉えている。

本年度は、オンライン併用開催となった全体会を本市職員研修の場とした。

総 括： 地元報告会では、各地域や学校での取組の報告があり、人権問題を自分のこととして考え、行動し、偏見や差別をなくしていくためにも、人権教育の大切さを訴えかけていた。

また、自分自身に起こった場合、どのように行動し、対処していくのか、差別をなくすために行動できる態度を身に付けることが必要であり、部落差別は行動に起こしていかないと差別解消にはつながらないことを改めて認識した。

2 関係機関との連携

(1) 会議や研修等への参加

ア 令和7年度性の多様性に関する市町会議(オンラインで参加)

イ 令和7年度法務省委託人権啓発指導者養成研修会(オンライン研修)

ウ 令和7年度人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座

エ 令和7年度北勢地域人権啓発セミナー

オ 第29期三重県人権大学講座(全19回)